公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター 退 会 届

		<u> </u>	<u> </u>
公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター理事長あて			
	事業所番号		
	事業所名	(f)	
	代表者名 または 個人会員名	(f)	
	個人云貝石		
下記のとおり、公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターを退会します。			
	言		
【区分①】 □ 事業所退会(全員) □ 個人会員(80000番台)			
退会年月日	年	月	╒
退 会 事 由 該当項目に☑してください	□ 廃業 □ 事業縮小・ 経費削減	□ 市外移転 □ 利用な	L
	□ その他()
【区分②】 □ 会員の退会(一部)			
会 員 番 号		退会事由 当項目に図してください 退職日 退会	日
		□任 意 □死 亡	,
	□その他		
	□□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□任 意 □死 亡	
		□任 意 □死 亡	
	□その他		
	□退 職	□任 意 □死 亡	,
	□その他	()	
【注意事項】			
(1)事業所退会(全員)、個人会員の退会、会員の退会の何れかを選択し、ご記入ください。			
(2)退会届をセンターが受理した月をもちまして退会となります。退会月に提出が困難な場合、退会日前にセンターにご提出ください。また、退職した会員の退会届の提出が遅れた場合でも、退会届の提出日までが会員となりますので、会費の還付はいたしません。			
(3)FAXでは受理できません。必ず押印のある原本に会員証を添えて提出してください。また、会員証を紛失された場合、実費負担していただく場合があります。		を紛失された場合、実 受	
(4)記載された事項につきまして、退会処理に関わる業務以外には一切使用いたしません。			
(5)退会後は、補助券等すべてのサービスが利用できませんが、退会前にお申し込みいただいたサービスについてはご利用 いただけます。			